

令和1年9月

お取引先 各位

株式会社マイクロテック  
TEL:03-5827-1380

「消費税法改正に伴う消費税率変更について」のご案内

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度消費税法改正に伴い、2019年10月1日より消費税率が8%から

10%に引き上げられることになりました。

つきましては、弊社におきましても実施日以降の起票、納品させて頂く商品に関しては、  
新税率（10%）で消費税を申し受けます。

なお、納期が遅延した欠品商品、受注生産品につきましても、10月1日以降の納品商品  
に関しては、新税率を適用させて頂きますので、予めご了承下さい。

以上、ご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具